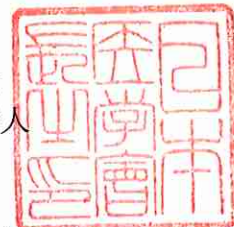


医学会発第 60 号
2021 年 1 月 7 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する
省令の施行等について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 2 年 12 月 25 日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行等について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000713156.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課〔担当：宍井氏：電話：03-5253-1111（内 2587）〕にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 森田
Tel 03-3946-2121（内 3241）
Fax 03-3942-6517
mail:ymorita@po.med.or.jp